

精華町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標

精華町建築物耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、精華町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取り組みを位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、精華町建築物耐震改修促進計画に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

計画	令和7年度取組内容	令和7年度目標
	【財政的支援】 ①住宅の耐震診断士派遣事業を実施。 ②住宅の耐震改修費に対する補助事業を実施。 【普及啓発等】 ①住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・町内の木造住宅に対し、戸別訪問やポスティング等を実施する。令和7年度は植田から山田の約2,400戸に対して耐震の必要性や補助制度に関するチラシ配布を行う。（令和2年～令和4年で全戸配布が完了したため、令和5年～令和7年で二周目の全戸配布を実施予定。） ②耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時、改修補助制度の説明等により、耐震改修を促す。 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない方に対して、電話等による耐震改修促進を実施。 ③改修事業者の技術向上等 ・京都府の実施する改修事業者の技術力の向上に係る取り組みと連携し、推進を図る。 ・京都府で作成した耐震改修事業者リストを町ホームページにおいてリンクし、公表する。 ④町民への周知・普及 ・広報誌「華創」やチラシの各戸配付にて耐震改修補助制度等の内容を周知する。 ・町民向け耐震フォーラム等を、年1回開催する。 ・耐震改修に係るパンフレット等により制度周知を図る。	・耐震診断士派遣戸数：15戸 ・耐震改修工事費補助戸数：3戸 ・簡易耐震改修工事費補助戸数：2戸 ・耐震シェルター設置補助戸数：1戸 前年度までの実績 【令和6年度】 ・耐震診断士派遣戸数：12戸 ・耐震改修工事費補助戸数：2戸 ・簡易耐震改修工事費補助戸数：0戸 ・耐震シェルター設置補助戸数：0戸 【令和5年度】 ・耐震診断士派遣戸数：10戸 ・耐震改修工事費補助戸数：0戸 ・簡易耐震改修工事費補助戸数：1戸 ・耐震シェルター設置補助戸数：0戸
自己評価	前年度（令和6年度）の取組実績	前年度（令和6年度）の課題
	・年3回広報誌「華創」への記事掲載にて補助制度等の周知を図った。 ・谷自治会から祝園西一丁目自治会の約2,700戸に対して耐震の必要性や補助制度に関するチラシ配布を行った。 ・耐震改修に係るパンフレットを庁舎内に配架し、周知を図った。 ・一般社団法人 まちと人のセーフティネットの協力を得て、耐震診断と改修に関するセミナーを南稲八妻集会所で開催した。	令和6年度は町民向け講習会の実施等直接的な取り組みを実施した結果、耐震改修補助制度利用件数が2件に増加したが、耐震化率は目標には到達していない。 今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。 改善策 自治会回覧、戸別チラシ配布や町民向け耐震講習会等により補助制度の一層の利用促進を図っていく。